

令和4年度第1回あきる野市男女共同参画推進市民会議 会議録

日 時 令和4年8月1日（月）

午後2時から3時20分まで

会 場 本庁舎301会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

第4次あきる野男女共同参画プランの進捗状況調査について

○ I-1 配偶者等からの暴力などを根絶するための施策の推進

委員) No5のDVの相談件数について、こういった数字を市民が知る機会はないのか。
事務局) 毎年度、事務報告書にまとめ、報告している。母子相談、父子相談、女性相談の件数として公表している。

委員) なかなか見る機会がない。

事務局) このような報告書等については、市民が見る機会は限られている。

委員) 報道等で問題が表に出た場合は分かるが、水面下のものは見えにくい。見えにくいものを未然に防止するのは難しい。

会長) 評価はBとする。

○ I-2 男女共同参画に係る意識啓発及び教育の推進

会長) No14の学校における人権教育の推進について、キャリア教育は人権教育に含まれるのか。違和感を感じる。

事務局) 確認する。

(担当課へ確認したところ、このとおり回答がありました。)

東京都では、教育現場における「キャリア教育」の考え方について「将来、自分にとって最もふさわしい進路を主体的に選択し、その後の職業生活の中で自己実現を図っていくことができる自立した人材を育成するという立場から、キャリア教育を推進する。」とされている。

また、「人権教育」においては、「自己実現を図ろうとする態度」などを身に付けることを目的とした「特別活動」が位置付けられている。

これらのことから、市における「キャリア教育」については、自己実現等を図っていくことができる自立した人材を育てるため、「人権教育」の「特別活動」の一環として実施している。

事務局) 女と男のライフフォーラムについては、令和3年度分については令和4年7月24日(日)に実施した。56名が参加し、そのうち4名がリモートでの参加だったとのことである。

会長) 評価はBとする。

○ I-3 生涯を通じた健康支援

会長) 実施しているという点で毎年A評価になっている。課題があげられているが、それを解決できているのか疑問である。

事務局) 有効打がない状況である。

委員) 数値化されている。やっているんだなと思う。評価に当たって、書類しか見ることができない立場からすると、数値化されていた方が評価しやすい。

P D C A サイクルで実施するものと思うが、課題が読み切れていないところがある。

会長) 評価はAとする。

○ II-1 職場における女性の活躍推進に関する施策の推進

会長) 課題は見やすくなっているが、実施予定が変わっていない。

委員) N o 3 0 啓発活動の推進について、新規就農についてはあきる野市の目玉と思うので、良いことと思う。どのくらい従事していたのか。

事務局) 令和3年度については、6件の問い合わせがあった。令和2年度については、2件の問い合わせがあった。今後、認定新規就農者として市内西部地域の女性が認定される予定である。子ども世代の就農予定もあり、少しは明るい兆しがあるのではないかと思う。

委員) 農業を生業にするのは難しい。なかなか売れない。

事務局) 就農予定の女性については、市で認定する新規就農者となる予定のため、ファーマーズセンターで農作物を扱う予定である。

委員) 知り合いが作った野菜を配っている。支出は多いが収入は少ない。様々な要件があるようで、就農したいという女性がいたとしても、簡単には就農できない。

事務局) ハードルが高いと昔から言われている。農地は国土であるため、その扱いについては、農地法で定められている。

会長) 男女共同参画の視点からの評価において、効果があったとしているものについては、何をもって効果があったと判断しているのか。チラシ等の配布以外にも、何か手応えの感じられる事業があるかと思う。

事務局) チラシの配付については、二面性がある。配付したとして、そのチラシ等を受け取った側にどのような効果があったかは分からない。ポスターを配る、掲示するなどでは効果の把握は難しい。セミナーなどを実施し、その際にアンケート等をとれば、数字は出すことができる。事業者と直接関わるのは商工会になるので、担当課で把握するのは難しいところがある。

会長) 商工会と商工振興課の関係性は。連携はあるのか。

事務局) 連携はしている。商工会は商業されている方が会員になっている組織、事業者の集まりである。商工振興課は、全体の商工を所管する部署になるので、そういったところの関係はある。女性の就業について、どこまで力を入れことができるかという点が大きいと思う。

事務局) N o 3 4 企業に関する支援、N o 3 5 空き店舗活用の支援について、数字を確認し

た。昨年度Bi@Staを通じて企業された方が22名、そのうち女性は9名とのことであつた。内訳としては飲食業が1名、小売業が1名、サービス業が6名、製造業が1名とのことであつた。多様な職種で起業している。今回は間に合わなかつたが、今後、数字を入れていくというのも良いかと思う。

No35の空き店舗の支援について、空き店舗を活用してBi@Sta経由で起業したのは6名、そのうちあきる野市内での起業は2名とのことである。

会長) 評価はBとする。

○ II-2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

事務局) ワークライフバランス認定事業の周知については、一昨年から新型コロナの影響を受け、縮小して実施していた。今年度については、積極的に実施する予定である。コロナ禍でテレワークを行うなど、事業の形態を変えた事業所も多い。このような状況を逆手にとって、認定事業を進めていきたいと考えている。配付したチラシについては、認定事業所に掲示をお願いするほか、商工会にも周知してもらえようようお願いする予定である。

10月をめどに周知を再開したい。今年度から1社ずつ認定できれば、目標の10社に届く。目標にとらわれず、進めていければと思う。

会長) 事業者からすると、労務的なことは難しい。商工会に加入しているが、会計的な話題は多くても、労務的な話題はそこまで多くないと感じる。社労士に任せている事業所がほとんどである。認定された事業所から、具体的な事例を聞いてみたい。一事業所としての意見である。

評価はBとする。

○ III-1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

会長) 委員会の男女比について、目標数値に達していないため、評価をCにした。

委員) 消防団員における女性委員の占める割合は。

事務局) 女性消防団員はいない。

委員) 女性の活躍のきっかけになると思う。日高市の消防団には女性部があると聞いている。

交通安全協議会は女性委員が多い。女性も消防団で活躍できるようにしてほしい。先日、ごみ収集事業者の女性がごみの回収を行っているのを見かけた。あらゆる分野で女性が活躍していることを改めて感じた。もっと働ける場所があるということを知ってほしい。

事務局) 地域に密着しているものとして、地域防災リーダーがある。こちらには女性が所属している。今後の消防団の在り方について、現在、議論が行われている。消防団は公務員に当たる。どのような形で協力してもらおうのかなど、議論が必要である。また、更衣室の確保など女性の参画に向けた環境整備も必要であると考えている。

委員) 年末の見回りについて、女性も参加できると思う。女性消防官も増えている。

事務局) 歳末警戒のことと思う。

会長) 防災行政の場に女性職員はいないのか。

事務局) いない。ただし、災害対策本部には係長級以上の女性職員も参画する。台風19号の際は、炊き出しなどに女性も参加してもらった。有事の際は総動員で対応する。

会長) 女性の管理・監督職は減っているのか。

事務局) 全体の割合は減っている。増やす必要があるということは認識している。

委員) 何人中なのか。

事務局) 部長級は13人中、課長級は44人中である。

会長) 評価はBとする。

○ IV—1 推進体制の整備

会長) 評価がAになっている理由は。

事務局) 昨年度については、第5次あきる野男女共同参画プランの策定を行った。新たに多文化共生の内容を盛り込んだこと、策定に当たり、委員の皆様からご意見を頂戴するなど、市民の皆様の参画により。計画をつくりあげることができたことを踏まえ、評価はAとしている。

会長) 評価はAとする。

4 その他

5 閉会